

# 新しい検査の内容

単独処理浄化槽10人槽以下が対象（合併及び単独11人槽以上は従来検査）

## 現場（一次検査）

### 認定管理士が行う業務

#### 水質検査

- ①pH
- ②DO
- ③残塩
- ④透視度
- ⑤検体採水

#### 外観検査

- ①漏水
- ②ばっき状況
- ③消毒状況
- ④スカム生成など
- ⑤9チェック項目

#### その他

- ①記録の保管状況
- ②清掃の実施日作業内容の確認

検査票・点検票・BOD検査検体を搬送



一次検査に関する重要な事項は、行政等をメンバーとする審査委員会で審査し決定する。

- ①特別認定管理士の認定及び取り消し
- ②スクリーニング試験、クロスチェック検査等の審査
- ③指定事業所の指定及び取り消し

## 検査センター（二次検査）

スクリーニング試験・BOD検査をした後、総合判定

B  
O  
D  
イ  
オ  
ン  
濃  
度  
検  
査

総  
合  
判  
定

- 適正
- 概ね適正
- 不適正

指定事業所に結果書送付（1月分を纏めて）

改善指導

不適正の場合は設置者へ検査機関から改善通知発送

・BOD超過

改善指導

⑥ 漏水

再検査